

令和7年12月10日（水曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

有馬剛朗、大西陽介、阿野れい子、三輪敏之、  
仁野央子、井川一善、杉本博昭、神頭敬介、  
岡部敦吏

開会

9時53分

観光経済局

9時53分

前回の委員長報告に対する回答

・プレミアム付き商品券事業について、本事業は、物価高騰による市民生活への影響を緩和するとともに市民生活のデジタル化と地域経済の活性化を図るため、デジタル商品券のみを発行するものであるが、本事業の最も重要な目的は物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援であり、行政サービスがデジタル化されることで最も支援を必要とする者が経済的支援策から排除されてしまうことのないよう、より多くの市民が商品券を使用できるような仕組みを構築されたいことについて

今回のプレミアム付き商品券事業では、申請者の本人確認のため新たにクロスIDアプリを導入したことにより、NFC対応スマートフォンが必要となった。

アプリや申請方法の変更のほか、健康福祉局によるスマホ購入助成制度の一体的な広報周知が十分でなかったことや、高齢者の方を中心に申込みができないことなどの意見や問合せがあったことから、75歳以上のシルバーデジタル応援枠の申請期限を10月14日から同月31日に延長しており、使いづらいという声はあったものの、一定の効果があったものと考えている。

そのほか、専用ホームページにて、隨時よくある質問や説明動画を掲載、周知に努めているほか、商品券の店舗利用時におけるアプリ早期起動の案内や、QRコードの読み取りを向上するため、参加店舗に対してQRコードを拡大印刷して配置するよう通知するなど対応している。

さらに、一般枠、子育て応援枠の購入期限を11月21日までとしていたものを、シルバーデジタル応援枠と同じく12月8日に延長するなどして購入率向上に努めている。

・令和8年10月に開所予定である（仮称）姫路市観光交流センターの整備について、臨場感や没入感を体験できるインフォメーションシアターでは、大型スクリーンを生かしたインパクトのある動画を放映するなど魅力的な情報発信を行うことで、観光客の誘致につなげられたいことについて

最先端の映像技術や、インタラクティブなコンテンツを積極的に導入し、臨場感・没入感を高める工夫を検討していく。また、多言語対応や地域の魅力を多角的に伝えるコンテンツも展開し、来訪者に本市の魅力を効果的に伝え、国内外からの観光客誘致を促進していく。

付託議案説明

- ・議案第143号 姫路市立美術館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第144号 姫路文学館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第145号 姫路城西御屋敷跡庭園好古園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第146号 姫路城縦覧料等徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第152号 契約の締結について（大手前公園地下駐車場改修工事請負契約の締結）
- ・議案第154号 土地の取得について（（仮称）道の駅姫路整備事業及びこれに伴う普通河川付替工事のための用地の取得）
- ・議案第156号 姫路市文化コンベンションセンター及びキャスティ21公園に係る指定管理者の指定について
- ・議案第157号 姫路市家島B&G海洋センター等に係る指定管理者の指定について
- ・議案第163号 議決更正について（手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正）

報告事項説明

- ・（仮称）姫路市観光交流センターについて
- ・国際交流センター図書コーナーの移転整備について
- ・11月の欧州5か国訪問成果について
- ・プレミアム付き商品券事業について

- ・世界遺産姫路城マラソン 2026 大会概要について
- ・手柄山スポーツ施設整備運営事業の進捗について
- ・プレミアム付き商品券事業について（12月9日更新分）
- ・ひめじスーパーアリーナネーミングライツスポンサー及び愛称の決定について

#### 質疑・質問

10時56分

（質問）

議案第152号、大手前公園地下駐車場改修工事請負契約の締結について、同駐車場において障害者割引が利用しづらいという声を聞いているが、改修工事で対応する予定はあるのか。

（答弁）

料金ゲートは50年ほど前から使用しているもので、このたび、駐車場本体の改修工事に加えて附帯設備の更新も考えている。

利用者の様々な意見を踏まえて、障害者割引を円滑に適用できるような対応を検討したい。

（質問）

世界遺産姫路城マラソンの参加申込みが今回から参加料を入金した順に先着受付となっているが、なぜなのか。

（答弁）

これまで抽選を行っていたが、入金先着順とすることで大幅な事務経費の節減になる。

また、姫路城マラソンに参加したいが落選してしまうという声が多数あったほか、4人のグループで走りたいのに2人は当選して2人が落選すると、当選した2人が辞退してしまうというような状況が今までにあった。入金先着順にすれば、受付開始後すぐに申込みを行えば4人全員が参加できる。

加えて、近年、大阪マラソンの日程が変更となり、抽選期間等が姫路城マラソンと重なったことから、両方の抽選に応募する人もいた。

本市としては、沿道の応援に背中を押してもらえる姫路城マラソンが好きだと本当に思っているランナーに走ってもらいたいと考えている。抽選にすると、このようなランナーが落選する場合もあるため、申込方法を変更したものである。

（質問）

手柄山スポーツ施設整備運営事業の進捗について、

事業者が実施する自主事業としてコンビニエンスストア及び座席数約60席のレストランが整備される予定とのことである。5,000人収容のメインアリーナに対し飲食施設の不足が危惧されるが、どのように考えているのか。

（答弁）

同施設の近隣に飲食店ができるかどうか把握はしていないが、多くの来場があるときにはキッチンカーを呼ぶなど様々な選択肢が考えられる。

また、屋外附属プールの横にあるバーベキューエリアでバーベキューをしながら大会も楽しんでもらえればとも考えている。

（要望）

今後、飲食関連施設のさらなる充実を図るなど利用者サービスの向上に努められたい。

（質問）

大手前公園地下駐車場改修工事について、現状の同駐車場は通路の幅が狭く、大型車両の入出場が非常に困難であるが、設備改修を検討していないのか。

（答弁）

同改修工事に併せて、出入口周辺の設備改修も実施する予定である。

同駐車場は築後かなり年数が経過しており、近年増加している大型車両が通行しにくくなっている。精算機の配置をはじめ、駐車券や領収書を発行するときの高さなどの設備改善等を検討し、利用者の意見を踏まえて使いやすい駐車場に改修していきたいと考えている。

（質問）

議案第143号、姫路市立美術館条例の一部を改正する条例について、美術館における一般の常設展示観覧料は210円である。姫路文学館や姫路城西御屋敷跡庭園好古園など他の施設と比較しても安価に設定されていると思うが、どのように考えているのか。

（答弁）

公共施設の料金は数年に1度、市全体で見直しを行っており、姫路城や姫路文学館、好古園の料金は既に見直しを行っている。

美術館は令和8年4月1日から令和9年12月末まで休館予定であり、リニューアルオープン時には料金体系を見直し、値上げを行いたいと考えている。

また、そのときに併せて、姫路城及び周辺施設の好古園、美術館、文学館 4 施設の共通券を作りたいと考えている。共通券における各施設の料金配分をどうするかという問題はあるものの、姫路城だけではなく様々な施設を回遊することで本市での滞在時間を伸ばしてもらい、消費にもつなげていく取組を考えている。

(質問)

議案第 157 号、姫路市家島 B & G 海洋センター等に係る指定管理者の指定について、同センターをはじめ姫路市立家島運動広場、姫路市立坊勢スポーツセンター及び姫路市立坊勢運動広場の 4 施設において、公募の結果、現指定管理者の構成団体のうち 1 者が指定管理者候補者となっているが、令和 6 年度における各施設の利用率はどのようにになっているのか。

(答弁)

家島 B & G 海洋センターの利用率は 9.2%、家島運動広場は 5.8%、坊勢スポーツセンターは 7%、坊勢運動広場は 0% である。

(要望)

各施設の利用状況は非常に低迷していると言わざるを得ない。指定管理者と協力の上、利用者数の増加や施設の活性化が図られるよう、さらなるサービス向上について検討されたい。

(質問)

議案第 163 号、手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正について、急激な物価高騰に対応するためインフレスライド条項を適用することは理解するものの、今後も物価高騰により総事業費のさらなる増額が懸念される。財源の確保についてどのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

事業者から提出されたインフレスライドに係る増額分の内容等を精査するとともに、国の補助金などの財源を確保することで、一般財源からの支出を極力抑えられるよう鋭意努力していきたい。

(質問)

令和 7 年 11 月に清元市長及び山田副市長が分担して欧州 5 か国を訪問した成果について報告があつたが、多数の海外姉妹城提携を行った結果、本市が世界から選ばれるまちとなる効果について、市民に分かり

やすく広報すべきと思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

現在 5 つの城と姉妹城提携を、また 1 つの城と観光友好交流協定を締結しているが、市民にとってその効果が分かりにくい部分があることは承知している。

そのため、姉妹城に関する様々な広報を内部で検討しており、令和 7 年度中にパンフレットを作成するなど、今後、市民の目に触れるような周知方法を考えいかなければならないという認識を持っている。

また、企業の扱い手不足も非常に深刻であり、観光客はもとより外国人労働者にもまずは本市を知ってもらい、外国人材の就労につなげていけないかと考えている。文化交流やスポーツ交流をはじめ、コンベンション等での交流の機会も通して、姉妹城提携の効果を市民に分かりやすく訴えていきたいと考えている。

(質問)

プレミアム付き商品券事業について、全てデジタル商品券での発行となっているが、どのような利用状況であるのか。

(答弁)

現在、一般枠で 60% 以上、シルバーデジタル応援枠でも 45% 以上が利用されている。利用に当たり様々な苦情があり、職員がその対応に追われてはいるものの、商品券の利用がある程度進んでいることから、一定の効果はあったものと考えている。今後も可能な限り改善を行っていきたいと考えている。

国において追加の経済対策が検討されているが、観光経済局で実施するような事業があれば、今回の商品券事業を踏まえ、デジタル以外の方法も含めて検討していきたいと財政課には申入れを行っており、全庁的にも様々な実施手法の検討がなされると考えている。

(質問)

議案第 154 号、土地の取得について ((仮称) 道の駅姫路整備事業及びこれに伴う普通河川付替工事のための用地の取得)、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 4 条の規定では、「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 6,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については、1 件 5,000 平方メートル以上のものに係るものに限る。)

又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い」とされている。

今回取得予定の土地は 5,000 平方メートルを超えるのか、あるいは取得予定価格が 6,000 万円以上を予定しているのか、どちらであるのか。また、当該土地の平米単価は幾らぐらいになるのか。

(答弁)

同条例第 4 条では、土地の取得は予定価格 6,000 万円以上かつ1件5,000 平方メートル以上のものに限り議会の議決に付すべきものと規定している。

本事業については、現在、他の地権者とも用地取得に向けた交渉を進めているところであり、土地の単価は公表できない。

本事業にあたり、約 2 万 2,000 平方メートルの用地を取得するための予算として 5 億 5,500 万円を計上しており、概算では平米単価は約 2 万 5,000 円となるが、接道条件や土地の形状も含めて筆ごとに平米単価は異なる。

(要望)

市民から預かっている税金を有益に使えるような形で事業を進めてもらいたい。

(質問)

議案第 163 号、手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正について、物価変動で当初から大幅に契約金額が増額しているが、落札できなかつた事業者に対し、インフレスライドを適用した今回の契約金額が適正なのか意見を聞くことはできるのか。

(答弁)

入札当初は 4 グループの応札があったが、その中で最も安い価格を提示したグループと契約を行つた。

当時はコロナ禍が始まり出した頃で、物価上昇の兆しはあったものの、ここまで大きく上がる予想は誰にもできなかつた。全ての事業者は応札の前年には同じ条件で積算を行つていると思われるため、現在のグループの事業者だけがインフレスライドを当てにして契約金額を安く設定し入札してきたとは考えていない。

同事業は P F I 事業として、仕様発注ではなく性能発注を行つてのことから、各事業者により積算の根拠も異なるほか、各事業者がそれぞれのノウハウを最大限に生かした提案を行つており、他の事業者に、実

際に実施したら幾らぐらいになるのかと聞くのは困難ではないかと考えている。

(要望)

インフレスライド額があまりにも異常すぎる値上げ額であると感じる。適正な労働環境を確保しつつ、人件費等を含めてできる限り事業費を抑えながら事業を進めてもらいたい。

(要望)

指定管理者の選定に当たり、現在は主に指定管理料に重点を置いて選定していることが多いと思われる。金額が一番重要なかもしねないが、施設利用者を増やす計画をしっかりと立ててもらわなければ競争が働き、施設の活性化が図られない状況が続くことが危惧されるため、今後の課題として、各施設に指定管理者制度を適用するのが本当によいのかどうかしっかりと考慮した上で対応されたい。

(質問)

議案第 163 号、手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正について、物価高騰によるインフレスライド額に関して、本市と事業者それぞれが積算した金額の隔たりを埋める過程が重要だと考えるが、どのように対応してきたのか。

(答弁)

本市は基本的に建築費指数や見積り等をベースに積算を行つており、財団法人建設物価調査会が建設資材や労務費の現状として示している数値とは使用している実勢価格等が異なつてゐる状況がある。

しかしながら、本市では事業者から提出された積算根拠に関する伝票を全て確認して判断している。本市と事業者との積算の乖離部分について、ある程度は資料を提示することはできる。

(要望)

積算の乖離部分はこれまで議論してきたものであり、資料を出せと言わせたら出すのではなく、しっかりと説明できるようにしてもらいたい。

(質問)

国から P P P / P F I 事業における物価変動の影響への対応について適切に対応するよう通知が発出されているようだが、他の事業を差し置いて、P F I 事業であることを理由に当該事業に対してだけ迅速に契約金額の増額を行うことは疑問に感じる。物価高騰

で建築費が値上がりしたから仕方がない、事業者の見積りでよいのではないかという話ではないと思うため、しっかりと説明責任を果たしてもらいたいがどうか。

(答弁)

契約課とも協議し、委員の要望はきっちり伝えたいと思う。

今回の契約変更は、毎年、スライド条項を適切に運用するとの規定に基づいて実施しており、物価変動に応じて次から次に増額するという意味ではないことを我々も重々承知した上で事業者と協議を行っている。

当該工事終了後に、市民の皆様から、大和工業アリーナ姫路はすごいと言ってもらえるように頑張っていきたい。

(要望)

当初の契約金額から整備費が約 115 億円も増額となっていることについて、どれだけの市民が納得してくれるのか疑問である。

市民が納得できるようにしっかりと丁寧に説明を行い、多額の税金をかけた成果を市民に還元できるようにしてもらいたい。

(質問)

(仮称)姫路市観光交流センターの整備業務委託について、落札できなかったほかの 3 者の提案内容や金額について教えてもらいたい。

(答弁)

落札できなかった事業者については公表できる内容は企業名だけとなっており、それ以外の項目は非公開となっている。

**観光経済局終了**

**11時41分**

【予算決算委員会経済観光分科会（観光経済局）の審査】

**休憩**

**11時50分**

**再開**

**12時55分**

**農林水産環境局**

**12時55分**

**前回の委員長報告に対する回答**

・グリーンステーション鹿ヶ壺の民営化について、現

**在の指定管理者から新たに選定された事業者へしっかりと業務の引継ぎを行った上で、民間のノウハウを生かし、当該施設及び周辺地域の活性化を一層図られたいことについて**

同施設については、10 月に市と事業者において土地賃貸借契約及び建物使用貸借契約を締結し、営業許可の承継手続を行うなど、令和 8 年 4 月 1 日からの民間事業者による運営に向けた準備を進めているところである。

今後、運営準備が本格的に進む中で、指定管理者と事業者間の円滑な引継ぎが行われるよう施設所有者として適切に対応していく。

また、民間事業者の持つノウハウや柔軟な発想を最大限に活用し、施設の魅力向上と地域資源を生かした運営が進むことにより、周辺地域の活性化につながるよう民間事業者及び地元との連携・支援に努めていく。

**・緊急銃猟制度の創設について、住民の迅速かつ的確な安全確保に資するため、警察や猟友会などの関係機関とも密接に連携し、円滑な制度の運用に努められたいことについて**

このたびの法改正を受け、本市では、熊等の危険鳥獣出没時には姫路市危険鳥獣対策本部を設置して対応することとしており、要綱及びマニュアルを作成したほか、緊急銃猟を実施するために必要な備品を確保するなど、本市における緊急銃猟の実施体制を構築している。

また、11 月 4 日には市対策本部の関係課職員を対象に緊急銃猟制度に係る研修会を開催し、兵庫県森林動物研究センターの専門員から熊等の生態や出没対応について説明を受けたほか、本市における緊急銃猟体制等について関係部署間の共有を図ったところである。

あわせて、姫路市内の 3 警察署に本市の緊急銃猟体制に関する説明を行い、連携・協力への応諾を得ている。

今後も常に危機意識を共有し、市民や危険鳥獣対策に携わる者等の安全確保を第一に、猟友会、警察及び本市の関係部署と連携して、市民等の生命または身体に対する危険鳥獣による危害の防止に努めていく。

**付託議案説明**

・議案第 151 号 契約の締結について（坊勢漁港（亀

岩地区)亀岩-2.0m物揚場D外地盤改良工事請負契約の締結)

## 報告事項説明

- ・美化強化区域・路上喫煙禁止区域の拡大について
- ・新美化センター整備事業の進捗状況について
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の募集等について
- ・2025年農林業センサス結果の姫路市の概要（概数値）について

## 質疑・質問

13時27分

（質問）

新美化センター整備事業について、昨今の物価高騰を考慮した事業費の見込みは立っているのか。

（答弁）

姫路市新美化センター整備基本計画の策定に当たり、令和6年度にメーカーアンケートを取り、概算事業費を試算したが、それ以降も人件費等を含む物価上昇が続いている。

このたび、入札発注に向けて改めてプラントメーカーに詳細な見積りを提出してもらった。その結果や今後の値上がり幅も踏まえた上で再度試算し直している。

今後どのような経済状況になるかは不透明であるが、令和9年度の建設工事の着工が遅延した場合、交付金が50億円ほど減少してしまうことから、できる限り前倒しで事業を進めているところである。

（質問）

同事業の契約候補者の選定には総合評価落札方式による一般競争入札を採用しようとしているが、同センターのようなごみ焼却施設に、価格以外に特色を出せる要素はあるものなのか。

（答弁）

エコパークあぼしの建設当時は、大阪湾フェニックスセンターに同施設で出た焼却灰を搬入できる残余容量があるか分からず、焼却灰も処理できる溶融炉を採用した。

しかしながら、現在、大阪湾フェニックスセンターにはまだ余裕がある上に、脱炭素社会推進の観点から二酸化炭素の排出量が多い石炭コークスはそぐわないことなどから、新美化センターの処理方式は焼却方式をストーカ式としている。ストーカ方式では、プラ

ントメーカーによって排ガスの流れが異なるなど様々な特徴がある。

なお、新美化センターにおける整備・運営事業要求水準書ではエネルギー回収率 19.0%を達成するよう求めているが、全国にある新美化センターと同規模の施設の事例では 20%以上を達成しているところもある。

総合評価落札方式なので、入札参加企業から要求水準書で市が求める最低限の仕様を達成した上で、様々な提案があると想定している。

より高性能な施設を目指し、それぞれの提案をしっかりと評価できるよう進めたいと考えている。

（要望）

当該事業は失敗できないため、しっかりと取り組んでもらいたい。

（質問）

同センター整備に伴う渋滞対策について、津田地区連合自治会から、地域環境整備の要望事項の1つとして国道250号の渋滞対策が挙げられているが、どのような対応を考えているのか。

（答弁）

当該道路における渋滞対策は本市全体の課題として認識しており、既存の街路整備事業を着実に進めるとともに、継続して交通量の推移を注視し、地元自治会とも情報共有を図りながら必要に応じて対策を検討していきたい。

（要望）

県が整備を進めている夢前川右岸線の開通が国道250号の渋滞緩和にもつながると考えることから、同工事の確実な推進について県に対し積極的に働きかけられたい。

（質問）

同センターの整備に当たり、適切な技術力や経験、実績を持つ事業者の参入見込みについて、どのように考えているのか。

（答弁）

ごみ焼却施設の整備事業は今、様々な市町村で進められている。県内では明石市や西宮市など大規模な施設を整備するところもあり、プラントメーカーの奪い合いという状況も発生している。

本市では、新美化センター整備・運営事業に係る実

施方針の中である程度の規模の一般廃棄物処理施設の建設実績を参加資格要件としており、経験豊富な事業者に参加してもらうことで事業を進めていきたいと考えている。

**農林水産環境局終了**

**13時43分**

**意見取りまとめ**

**13時43分**

(1) 付託議案審査について

・議案第143号～議案第146号、議案第151号、議案第152号、議案第156号、議案第157号及び議案第163号、以上9件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

・議案第154号については、賛成多数で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**13時48分**

**閉会**

**13時48分**

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】